

令和 4年 3月29日
秋田河川国道事務所
秋田県 建設部 道路課

国道7号下浜道路に並行する現道区間が 国土交通省の管理から秋田県の管理になります

国道7号下浜道路に並行する現道区間（秋田市下浜羽川字上野地内～秋田市下浜桂根字浜田地内までの延長約4.8km）について、国土交通省から秋田県へ移管しますので、お知らせします。
移管後の路線名は、県道56号（秋田天王線）となります。

1. 移管となる区間

国道7号

秋田市^{しもはまはねかわ}下浜羽川^{うわの}字上野地内～秋田市^{しもはまかつらね}下浜桂根^{はま}字浜田地内
延長 約4.8km

2. 移管後の路線名称

県道56号 ^{あきたてんのうせん}秋田天王線

3. 移管となる日

令和4年4月1日（金）

4. 移管後の問い合わせ先

秋田県 秋田地域振興局 建設部 保全・環境課
〒010-0951 秋田市山王四丁目1番2号
電話 018-860-3472

5. 移管区間図

別添のとおり

発表記者会：秋田県政記者会

<問い合わせ>

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

副所長（道路担当） ^{いがらし}五十嵐 ^{かずゆき}一之
電話 018-823-4167

秋田県 建設部 道路課

道路課長 ^{かわべ}川辺 ^{とおる}透
電話 018-860-2483

移管区間図



至 湯上市

しもはまかつらね はまだ
秋田市下浜桂根字浜田

国道
7
ROUTE

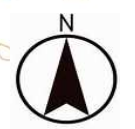
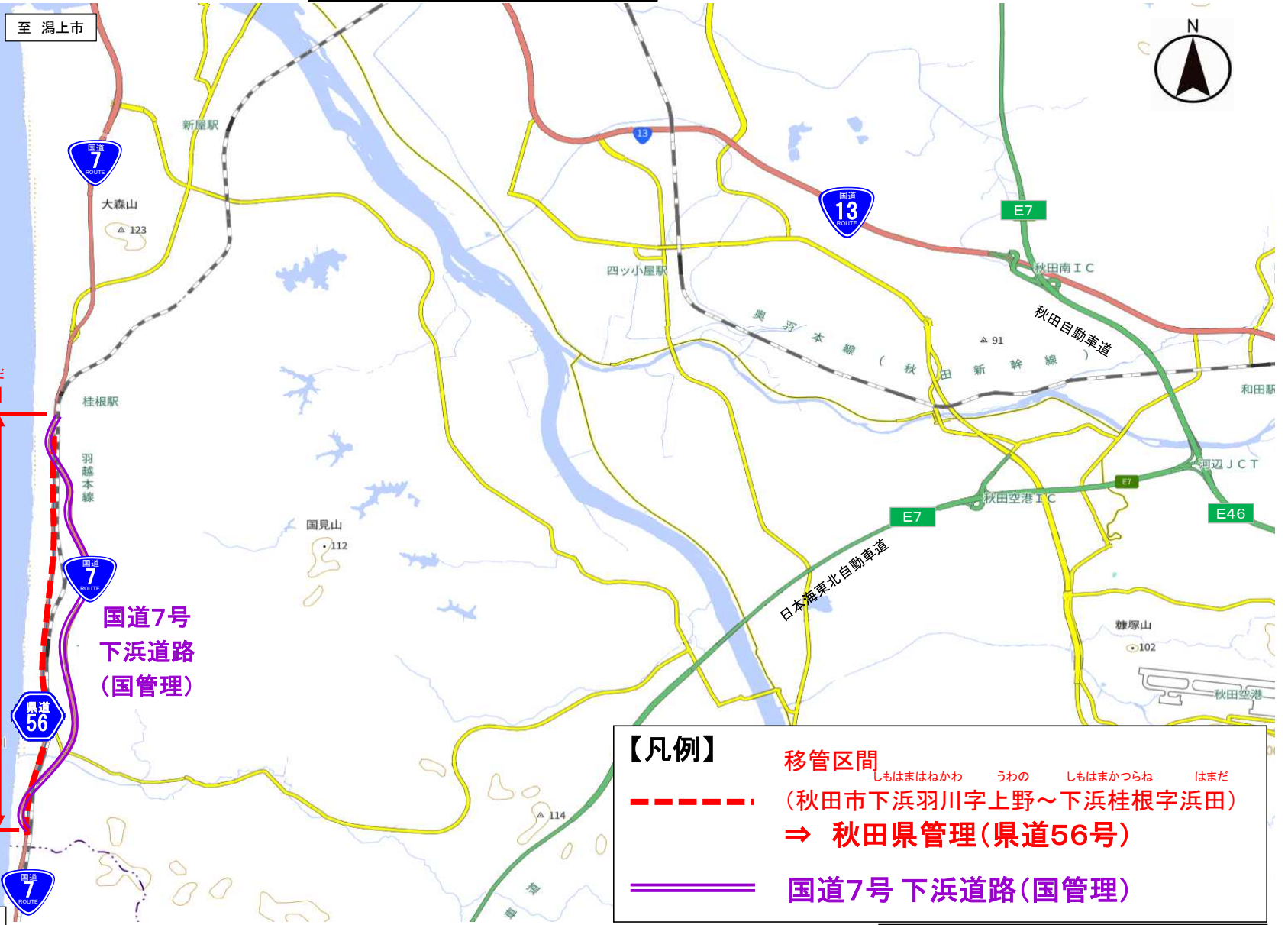
変更 ↓

国道
56
ROUTE

移管区間
約
4.8
km

しもはまはねかわ うわの
秋田市下浜羽川字上野

至 由利本荘市



【凡例】

移管区間
 しもはまはねかわ うわの しもはまかつらね はまだ
 (秋田市下浜羽川字上野～下浜桂根字浜田)
 ⇒ 秋田県管理(県道56号)

==== 国道7号下浜道路(国管理)

出典:地理院地図に移管箇所等を追記して掲載